2　参加資格、選定基準及び評価基準
⑴　技術提案書の提出者に要求される資格
次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている２者以上の者により構成される共同体であること。
①　国立大学法人京都大学又は文部科学省における平成25・26年度の設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格者名簿において「建築（設計・施工管理）」及び「建築設備（設計・施工管理）」の資格を有している者（会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。
②　経営状況が健全であること。
③　不正又は不誠実な行為がないこと。
④　国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第４条の規定に該当しない者であること。
⑤　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑥　配置予定技術者（管理技術者、担当主任技術者（意匠）、担当主任技術者（構造）、担当主任技術者（電気設備）及び担当主任技術者（機械設備）各１名）については、同種又は類似業務の実績を有すること。詳細は、説明書を参照すること。
⑦　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑧　参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、国立大学法人京都大学から「国立大学法人京都大学における契約に係る取引停止等措置要領」に基づく取引停止措置又は、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年１月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
⑨　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国立大学法人京都大学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑵　技術提案書の提出を求める者を選定するための基準
配置予定技術者の能力
資格、同種又は類似業務の実績
⑶　技術提案書を特定するための評価基準
①　配置予定技術者の能力
資格、同種又は類似業務の実績
②　業務の実施方針
業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性
③　課題についての提案
提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性
3　手続等
⑴　担当部局　〒606―8501 京都市左京区吉田本町　京都大学施設部施設企画課施設契約掛　電話075―753―2308（直通）
⑵　説明書の交付期間及び方法
①　交付期間　平成26年８月21日（木）から平成26年９月１日（月）午後５時まで。
②　交付方法　京都大学ホームページにて交付する。（京都大学トップページ＞企業の方＞入札情報）
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　平成26年９月１日（月）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等、配達の記録が残る方法に限る。）すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。
④　提出部数　１部
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　平成26年10月21日（火）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等、配達の記録が残る方法に限る。）すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。
④　提出部数　１部
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付
ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金は免除する。
⑶　上記２⑴の参加資格のない者及び虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　当該業務に直接関係する他の業務の契約を、本業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無　建築　有、設備　無
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴①に掲げる資格の認定を受けていない者も上記３⑶により参加表明書を提出することができるが、技術提案書を提出するためには、上記３⑷①の提出期限の日において、当該資格の認定を受け、かつ、技術提案書の提出を求める者として選定されていなければならない。
⑼　詳細は説明書による。
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Preliminary Design Work of Advanced Medical Ward (II) and iPS etc. Clinical Trials Center, Kyoto University
⑶　Time-limit to express interests : 5 : 00 PM, 1 September, 2014
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 5 : 00 PM, 21 October, 2014
⑸　Contact point for documentation relating to the proposals : Facilities Contract Section, Planning Division, Facilities Management Department, Kyoto University, Yoshida-honmachi Sakyo-ku Kyoto-shi 606―8501 Japan TEL 075―753―2308

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成26年８月21日
国立大学法人群馬大学事務局長　井手　孝行
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　10
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量　自走式Ｘ線ＣＴ装置　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成27年度２月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
Ａ　重粒子線医学センター治療室Ｂに設置可能であること。
Ｂ　既設の重粒子線治療用治療台を撮影寝台とし，自走式によるＣＴ撮影が可能であること。
Ｃ　重粒子線の治療体位での撮影に対応するため開口径900㎜以上を有すること。
Ｄ　重粒子線医学センターＣＴシミュレーション室１及び２に設置されたＣＴ装置と同等以上の機能・性能を有すること。
Ｅ　附属病院および重粒子線医学センター情報システムとのリンクが可能であること。
Ｆ　高速画像再構成と大容量のデータ保存が可能であること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成26年10月６日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒371―8510 前橋市荒牧町４丁目２番地　群馬大学財務部経理課契約係長　関谷　伸次　電話027―220―7066
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成26年８月21日から平成26年10月６日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成26年９月10日14時00分
⑵　開催場所　群馬大学医学部附属病院ミーティングルーム